

特集 格差社会と生協

03

格差社会における奨学金問題と大学生協

寺澤 智広 (明治大学大学院博士後期課程)



全国大学生協連
升本氏 (左) 田足井氏 (右)

はじめに

今日において、高等教育機関への進学率は 56.8%¹⁾ と半数以上が進学しており、年々高等教育機関の重要性は増している。一方で、高等教育機関へ進学した学生の多くは、高額な授業料、ブラックバイト、多額の奨学金(借金)、と三重苦の中で大学生活を送らなければならない、非常に厳しい教育環境の下に立たされている。教育環境に関する問題は多々あるが、近年では、奨学金の問題が社会問題として強く認識されるようになってきた。

わが国の奨学金は貸与型の奨学金がほとんどであり、卒業後に負担が課されるものである。多くの学生は日本学生支援機構(旧、日本育英会)から奨学金を借りている。日本学生支援機構の奨学金のうち、無利子である第一種奨学金の枠は限られており、学生の多くは、有利子の奨学金である第二種奨学金を借りている。第二種奨学金は第一種奨学金よりも多くの金額を借りることができるため卒業後は多額の借金を抱え、利息も含め何年もかけて返済しなければならないのである。

加えて、卒業後は返済を行いたくとも、現下の低収入や不安定な雇用形態のもと、一定の収入を得ることができず、返済困難な状況におかれている者も少なくない。また奨学金の返還が日々の生活だけではなく、結婚や子育てといった人生設計において大きく影響する問題もある。それ以上に、奨学金返還の厳しさから、自殺や風俗産業での仕事、アルコール依存症や家庭崩壊に陥ってしまうこともある。

このような実態は、奨学金制度の不備や教育政策の未整備が原因であり、個人の問題ではなく社会全体の問題である。しかしながら、そのような認識はまだ広まっておらず、奨学金の問題は個人の問題として多くの人が捉えている。このことから奨学金問題が社会問題として広く認知されることが現状の課題であり、学生が組合員である全国大学生生活協同組合連合会(以下「全国大学生協連」)

においても取り組んでいくことが重要である。

本稿では、奨学金に関する問題および実態を取り上げ、このような問題に対する全国大学生協連の取り組みを紹介するとともに、今後の課題を提起する。

1. 「奨学金問題」とは

(1) なぜ奨学金を借りなければならないか

近年では、学生の2人に1人が奨学金を借りている。多くの学生は日本学生支援機構から奨学金を借りており、貸与人数は年々増加傾向にある。貸与人数は、平成26年度で約133万人となり、そのうち約87万人が利子付きの奨学金（第二種奨学金）を借りているのである（図1参照）。

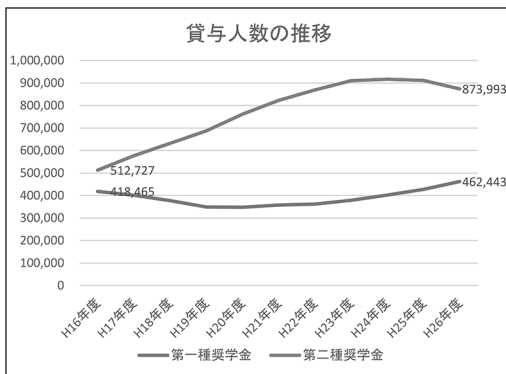


図1 出典：日本学生支援機構「事業報告書」より筆者作成。

入学者数に対する第一種奨学金採用者数の割合をみれば、平成17年度から平成27年度の10年間では、国立、公立、私立ともに割合の伸び方にほとんど差はない（表1参照）。一方で、入学者数に対する第二種奨学金採用者数の割合は、国公立では減少しているが、私立は増加している（表2参照）。このことから、近年では、特に私立大学の

学生が第二種奨学金を必要としていることがわかる。

表1 入学者数に対する第一種奨学金採用者数の割合

	平成17年度	平成27年度
国公立大学	17.1%	22.9%
私立大学	9.2%	15.0%

出典：文部科学省「文部科学統計要覧（平成29年版）」および日本学生支援機構「JASSO 年報（平成17年度および平成27年度版）」より筆者作成。

表2 入学者数に対する第二種奨学金採用者数の割合

	平成17年度	平成27年度
国公立大学	26.9%	21.5%
私立大学	23.0%	30.3%

出典：文部科学省「文部科学統計要覧（平成29年版）」および日本学生支援機構「JASSO 年報（平成17年度および平成27年度版）」より筆者作成。

以上のように、多くの学生が奨学金を借りて大学進学をしなければならないのである。奨学金を借りなければならない要因は複数ある。1つは高学費の問題である。

現在、大学の授業料は年間で、国立は約54万円、私立は約86万円である。（図2参照）

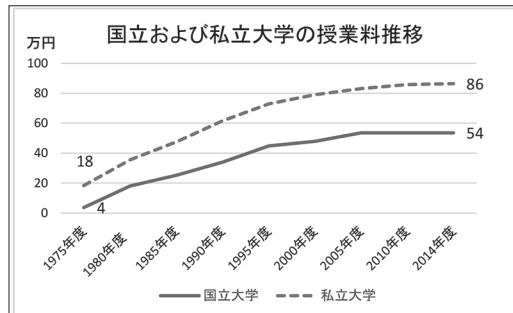


図2 出典：文部科学省の資料より筆者作成。

授業料については、「高い学費を支払うために奨学金を借りるのが嫌なら学費の安い国立に行けばいい」という意見があるが、図 2 からわかるように、国立大学の授業料が安かったのは 1970 年代～80 年代前半であり、現代においては、そのような考え方は適切ではないといえる。

またわが国では、私立大学の数が全大学数の約 8 割を占めている²⁾。学生数も約 7 割が私立大学の学生であり、多くの学生は国立大学よりも学費の高い私立大学に進学しているのである³⁾。そのため私立大学の学生は、学費を支払うために、アルバイトの収入や親からの仕送りだけでは不十分な学生も多く、奨学金を借りなければならないのである。

他の問題としては、高校卒業後の求人数および就職率の低下がある。高度経済成長期からバブル崩壊に至るまでは、高卒求人数は増加していたが、バブル崩壊以後は急激に減少した (図 3 参照)。「奨学金を借りて大学進学するのが嫌なら高校を卒業して就職すればいい」という意見があるが、図 3 からわかるように高卒者に対する雇用状況は以前と比べて悪化しているため、高卒で就職することは非常に困難なのである。

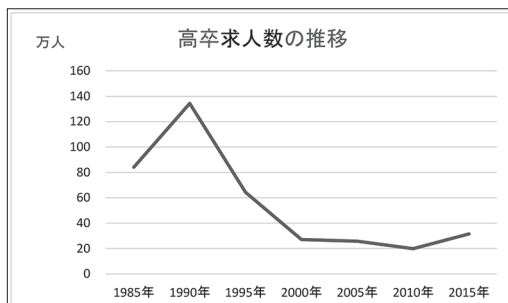


図 3

出典：厚生労働省「平成 29 年度高校・中学新卒者のハローワーク求人に係る求人・求職状況取りまとめ」より筆者作成。

加えて、高卒で就職するという選択肢を取らず、大卒で就職するという選択肢を取る要因として、大卒と高卒の賃金格差があげられる。厚生労働省の「賃金構造基本統計調査」によれば、2015 年の大卒以上の平均賃金は、男性 402 万 5000 円、女性 287 万 8000 円である。一方で高卒の平均賃金は、男性 288 万 2000 円、女性 207 万 7000 円である。男性で約 1.4 倍、女性で約 1.39 倍の差がある。

以上のような要因を背景として、図 4 が示すように、今日では、高校卒業者に占める就職者の割合は 2 割を下回り、高卒で就職するという選択肢は少数派となっているのである。

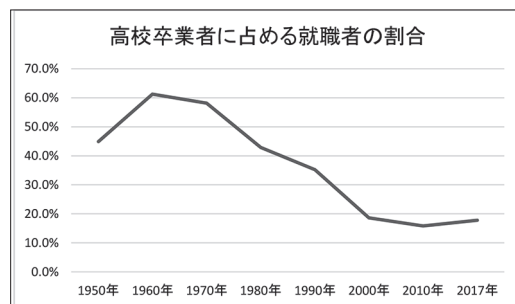


図 4

出典：文部科学省「学校基本調査」より筆者作成。

その他の問題は、親からの仕送り額の減少である。大学進学に際しては、地方から下宿する学生も多く、生活する上での収入源の 1 つとして親からの仕送りがある。表 2 で確認したように、とりわけ第二種奨学金を借りている学生の多くは私立大学の学生である。下宿をしている私立大生は、学費だけでなく、家賃や食費、光熱費など、より多くの費用がかかる。図 5 は、首都圏の私立大学に入学した学生の仕送り額である。

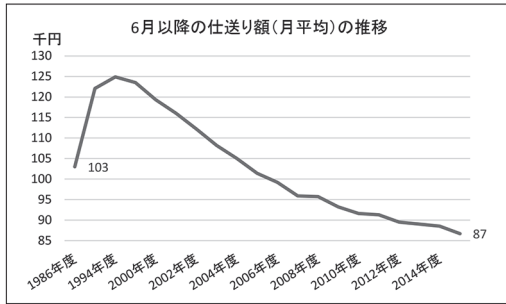


図5

出典：東京私大教連「私立大学新入生の会計負担調査 2015 年度」、2016 年 8 月より引用。

仕送り額は、1994 年度の 12 万 5000 円をピークに減少しており、2014 年度では 8 万 7000 円となっている。学生は、親からの仕送りが減ることにより、その他の収入を求めなければならなくなる。このことから、アルバイトの収入だけではなく、奨学金も借りなければならないのである。

以上のような、高学費の問題、高卒における就職率の問題、仕送りの問題などが要因となり、大学進学において、奨学金を借りなければならない状況が生じているのである。

(2) 卒業後の奨学金返還による問題

奨学金の問題は、返還時においても生ずる。労働者福祉中央協議会の調査によれば、奨学金返還が、結婚、出産、子育てに影響を及ぼすというアンケート結果が出ている。(図6 参照)

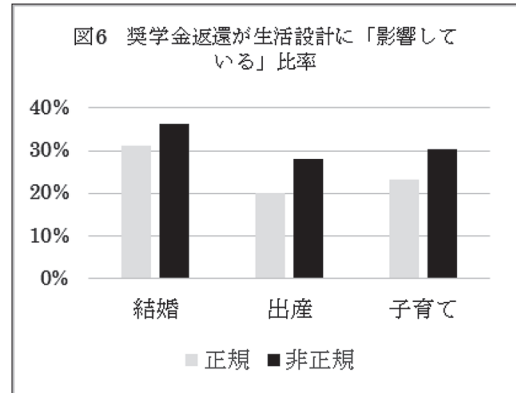


図6

出典：労働者福祉中央協議会「奨学金に関するアンケート報告書」、2015 年 9 月、79 ページより筆者作成。

図6が示すように、正規、非正規ともに奨学金の返還が「結婚」に影響を及ぼすと感じている人の割合は、3割を超えている。非正規だけを見れば、「結婚」、「出産」、「子育て」、それぞれ約3割近い人が影響があると感じている。

具体的には、結婚するうえで借金があるという理由で相手の両親から結婚が認められないということがある。また奨学金の返還により、出産、子育てのための貯蓄が行えなかったり、子供の養育費を賄えないといったことにもなる。

以上のように、奨学金の返還によって、結婚、出産、子育てに影響が及ぼされ、奨学金が人生を左右させてしまっているのである。

(3) 奨学金制度の未整備

海外では、給付型の奨学金を「奨学金」と呼び、貸与型の奨学金は「学生(教育)ローン」と呼んでいる。しかしながらわが国では、学生ローンのことを奨学金と呼び、利子付きで学生に貸し付けているのである。そして、給付型の奨学金はほとんどないのである。

また 1998 年には、小・中・高校など学校教員対象の「返還免除制度」が廃止され、2004 年には、大学教員などの研究職についた場合免除される「返還特別免除制度」が廃止された。

加えて、延滞金制度の問題もある。延滞金とは、貸与者が延滞した金額に対して 2014 年度までは 10%、2014 年度以降は 5% が罰則的に徴収されてきた金額である。第二種奨学金の上限利率が 3% であるのに対して、延滞金の追徴率は 10%、5% と非常に高いのである。

以上のように、日本の奨学金は基本的に貸与型、かつ利子付きであり、返還免除制度の廃止や延滞金制度など、奨学金制度が未整備となっているのである。

(4) 奨学金問題認識の世代間ギャップ

前述の (1) ～ (3) から、奨学金の問題は幅広くかつ問題が複雑に絡み合っていることが確認できた。奨学金の問題は個人の問題として捉えられることが多いが、以上で見てきたように奨学金は、制度の不備や教育政策から問題となっており社会問題として捉えることができる。

しかしながら奨学金問題は、社会の問題としての認識があまり広がっていないと考えられる。加えて、年代により奨学金問題の認識が異なっている。大学や高校の教員であっても、未だに返還免除制度があったり、国立大学の学費が安いという認識を持っていたりする年配者の方が少なくない。このような奨学金問題の認識の世代間ギャップも大きな問題であるといえる。

2. 奨学金問題から生じる貸与者の実態

奨学金問題により人生設計が大きく左右された者も少なくない。人生設計が狂わされるだけではなく、アルコール依存症といった病気や最悪の事態では自殺をしてしまうこともある。

筆者が以前参加した奨学金に関するシンポジウムでは、シンポジウムに参加している多くの学生が奨学金を借りており、将来に不安を抱えていた。シンポジウムでは、奨学金貸与者の実態も取り上げられていた。

例えばある学生は、高校生から奨学金を借りており、大学卒業時までには数百万円の借金を背負う恐ろしさから、大学を退学することとなってしまった。

また、他の例として、大学卒業時までには多額の奨学金を抱えることから、将来の返済を考えて、就職活動を行う学生もいる。

卒業後も返済が難しい中で、毎日のように家や職場に督促の電話や手紙が来ることにノイローゼを起こしてしまう人もいる。

以上のように、奨学金は人生に大きく影響を及ぼしており、奨学金によって苦しめられている学生も少なくないのである。

3. 奨学金問題に対する大学生協の取りくみ

以下では奨学金問題に対して、①全国大学生協連の認識はどのようなものか。②全国大学生協連の現状の取り組みはどうなっているか、という 2 点の質問を軸にインタビューを行った。以下、全国大学生協連組織運営部 田足井肇様、理事・学生委員長 升本有紀様にお伺いした内容である。

【升本】2016年5月10日に衆議院院内集会に参加しました。「奨学金問題全国会議」と「労働者福祉中央協議会」主催の「若者の未来を支える奨学制度を考える院内集会」というもので、そこに学生委員数名が参加して奨学金問題に初めて触れました。参加者は奨学金を借りていない学生が多く、奨学金の問題についてを初めて認識しました。その時、二人に一人が奨学金を利用している事、7割が利子付きで返済するのも一苦労ということを知りました。他方で学費が高くなっている事もあり個人責任ではすまされないと感じました。ブラックバイトに就業しなければならなかったり、奨学金の返済があるだけで結婚を反対されたり、さらに自己破産につながったり、子供の世代まで影響してその先には貧困の連鎖があったり、そうしたことを認識しました。

学生もそういう実態を知らないのだからと考えると借りてしまいます。そうした大学生の生活や意識も含めて社会制度の問題として全国大学生協連 2016 年 12 月の全国総会で奨学金制度と高等教育についてのアピールを採択しました。奨学金は貸与型から給付型にしよう、有利子から無利子へしようというのが主な内容です。

【升本】大学生協連では、大学生の委員の集まる場でこの話をしたり、金融リテラシーという点で自分のお金の使い方を考えようと呼びかけたりしています。今年の5月には全国労働金庫協会にお願いして学習会を行いました。奨学金問題を扱っている書籍も紹介したりしています。今年は「奨学金問題」と「成年年齢の引き下げ」と「憲法問題」をテーマにすすめてきました。18歳で成年とされるのでいろんな問題がでてくるだろうと思っています。

【田足井】大学生協委員の学生は比較的经济的に恵まれている層が多いのですが。

【升本】でも、私たちが実際に大学生協の組合員（学生）に調査すると50%の学生が奨学金を借りている実態があります。アルバイトの実態も調査では自宅生は78.4%、下宿生は66.8%ですが奨学金を借りている学生の方がアルバイトの就労率、1週間の勤務日数、半年間の収入金額のいずれも高い傾向にあります。

【田足井】大学を卒業した方の情報は「労働者福祉中央協議会」などが把握していますが、奨学金が重くのしかかっているのがわかります。大学生協連としてこの問題を自発的に取り組んだというよりこうした団体の情報によるものが多いです。この問題に気づいたのも日本生協連などから聞いて着手しました。大内裕和先生の本なども読み認識を深めました。学習会なども開いたりしています。

【升本】衆議院院内集会では各党の代表が参加される中、学生委員の代表も参加し、教育についてどのように考えているのかをお聞きしてHPにまとめたり、議員にアンケートをとったりしています。

【田足井】この院内集会では各団体、主には「労働者福祉中央協議会」が力になっていただいています。一昨年から署名活動も行い、300万筆集め、先の参議院選挙のち、自民党政府もなんとか対策をしていくというようになってきました。衆参800名にアンケートを行い給付型の奨学金を創設するという方向で各政党が動いたと思います。まだ少しですが実現しました。枠が小さいのでまだまだこれからですが。これま

でなかった制度ができたことが前進です。さらに中身のある制度にしたいと思います。さらに有利子の奨学金についても日本の文教政策の一環として考えていかなければならないと思います。

【田足井】 最近は就活も安定してきていますが、就職後にメンタルでやめ、そこに奨学金の返済が重くのしかかってきたりすることもよく聞きます。うまく働き始めたとしても奨学金の借金が残る。借金があってもいい人を見つけて結婚することができても生まれた子供に高等教育が受けさせられない。こういう負の連鎖が起こっています。ですから高等教育の場でなんとかこのようなことをとめなければならないと考えています。

【田足井】 学生の組織なので4年間で人が入れ替わります。同じことを根気強く伝えていく必要があります。

【升本】 大学生協の組合員（学生）対象のアンケートでは、1年生が3割くらい回答寄せています。日本生協連の調査結果も見せていただいています。ジェネレーションギャップがあると思います。奨学金借りてもすぐ返せるだろうとか、大学生協の職員や教職員の中でもそのように認識している人もいます。

【田足井】 世の中には大学に入ってもコンパとかやって遊んでいるだろうという認識の方が多いです。大学の教員の中にも、昔は給付奨学金だったのでだいじょうぶだという認識の方が多いです。その根底には日本の高等教育は世界でもトップレベルだという意識があります。ところが実際の進学率は世界でも低いんです。

【升本】 衆議院選挙を受けて働きかけていきますが、在校生に向けての啓発、給付型の拡充とか、利子をなくすとか、おれずにやっていきたいです。奨学という意味をもう一度考えてほしいと思っています。海外では学費がないところもあって、日本では学生ローンのことを「奨学金」と言っています。学生にはいろんな体験をしてほしいので学生にも発言してほしいし、選挙にも行ってほしいです。大学生協連ではいろんなセミナーをやっています。安心して話せる場を設けることが大切だと思っています。

おわりに

以上みてきたように、奨学金の問題は複合的であり、人生設計にも大きく関わる非常に大変な問題となっている。

2017 年度からは給付型奨学金制度が創設された。しかしながら給付金額も採用枠も非常に限りがある。さらに対象者は新たに入学してくる学生であり、現状奨学金を借りている学生は対象となっていないのである。

近年では、奨学金問題は社会問題として取り上げられるようになってきたが、未だに個人の問題として捉えられる人も多い。とりわけ世代間での奨学金問題の認識に差異があり、今後はこのような認識の差異を埋めていくことも奨学金問題を解決する上での課題となってくる。

このような中で、大学生協連が積極的に活動していくことは重要である。インタビューのなかで、現状において院内集会への参加や学習会の開催、アンケート調査やアピール文を出すなどの活動を行っていることが伺えた。一方で、学習会などの参加者はまだ少人数であったり、組織としての

活動の範囲が限られていたり、現状では大きな動きができていないことも伺えた。

以上から、奨学金問題を解決するには、給付型制度の普及、返還免除制度の充実化、学費の無償化などが急務の課題である。加えて、奨学金の問題が社会問題として認識されることが今後は重要である。大学生協連には、引き続き奨学金問題に関する取り組みを行って頂き、今後はより一層大きな範囲で活動することにより、奨学金問題が解決されるための力となって頂きたい。

参考文献

- ・ 岩重佳治 『「奨学金」地獄』、小学館新書、2017 年
- ・ 大内裕和 『奨学金が日本を減ぼす』、朝日新書、2017 年
- ・ 奨学金問題対策全国会議編 『日本の奨学金はこれでいいのか！ 奨学金等名の貧困ビジネス』、あけび書房、2015 年

注

- 1) 文部科学省「平成 28 年度学校基本調査（確定値）の公表について」、2016 年 12 月 22 日
- 2) 国立大学 86 校、公立大学 91 校、私立大学 600 校（文部科学省「文部科学統計要覧、平成 29 年度版」）
- 3) 国立大学約 61 万人、公立大学約 15 万人、私立大学約 211 万人（文部科学省「文部科学統計要覧、平成 29 年度版」）